

平成29年度(平成29年3月～平成30年2月)

エコアクション21

環境活動レポート



高橋電業株式会社

福岡県福岡市博多区井相田3-12-21
TEL (092)581-5305 (代)
FAX (092)581-5385
URL : <http://www.takahashi-elec.co.jp>

平成30年 4月 30日 発行

環 境 方 針

〈基本理念〉

近年の環境問題への関心がますます高まっている中、弊社にて取り扱う電気エネルギーと温室効果ガス排出は、非常に深い関わりを持っています。弊社では環境問題＋省エネに積極的に取り組みを進めてまいります。

〈行動指針〉

1. 次の事項に取り組みます。

- (1) 電気使用量の削減および車両のエコドライブ推進による燃料使用量の削減
- (2) 廃棄物等の再資源化
- (3) 水使用量の削減
- (4) 含有物(特定化学物質)の保管・管理の徹底
- (5) 原材料及び事務用品のグリーン購入の推進
- (6) 省エネルギー関連工事の受注拡大

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 関係する環境関連法規を遵守します。

制定日：2011年 9月12日

改訂日：2014年3月 1日

高橋電業株式会社
代表取締役 高橋 政隆

1. 組織の概要

(1)事業所名 代表者氏名	高橋電業株式会社 代表取締役 高橋政隆
(2)所在地	本社 〒812-0881 福岡県福岡市博多区井相田3-12-21 筑紫野倉庫 〒818-0004 福岡県筑紫野市大字吉木2395-6
(3)環境管理責任者 担当者連絡先	環境事業部 高橋勝則 TEL 092-581-5305 環境事業部 高橋勝則 TEL 092-581-5305 Mail : k-takahashi@takahashi-elec.co.jp
(4)事業内容	一般電気工事、空調設備工事、太陽光発電装置設置工事 省エネ診断事業、冷凍機設備工事業、LED照明設置工事業
(5)事業の規模	総売上額 :646百万円 従業員数 :19名 事務所床面積 :165㎡ 本社倉庫床面積 :80㎡ I井相田倉庫床面積 :18㎡
(6)事業年度	3月～翌2月
(7)法人設立年月日	昭和51年6月14日
(8)資本金	2,000万円

2. 認証・登録の対象組織・活動 全組織・全活動

(1)事業所名 代表者氏名	高橋電業株式会社 代表取締役 高橋政隆
(2)関連事業所	筑紫野倉庫
(3)活動	一般電気工事、空調設備工事、太陽光発電装置設置工事 省エネ診断事業、冷凍機設備工事業、LED照明設置工事業
(4)対象外事業所	なし

3. 環境目標とその実績

平成28年度(平成28年3月～平成29年2月)

環境目標		単位	H27年度(基準年)	H28年度	達成率	H29年度	達成率	H30年度	達成率
二酸化炭素排出量の削減(事務所)	全 体	目標 (kg-CO2)	—	54,344以下	—	53,795以下	—	53,246以下	—
		実績 (kg-CO2)	54,893	61,984	87.7%	68,607	78.4%		
	現 場	目標 (kg-CO2)	—	21,546以下	—	21,329以下	—	21,111以下	—
		実績 (kg-CO2)	21,764	22,614	95.3%	22,556	94.6%		
		目標 (kg-CO2)	—	32,798以下	—	32,798以下	—	32,135以下	—
		実績 (kg-CO2)	33,129	39,370	83.3%	46,050	71.2%		
電気使用量	事務所	目標 (KWh)	—	14,305以下	—	14,160以下	—	14,016以下	—
		実績 (KWh)	14,449	14,783	96.8%	15,310	92.5%		
ガソリン使用量	事務所	目標 L	—	5,499以下	—	実績把握	—	実績把握	—
		実績 L	5,555	5,835	94.2%	5,671	—		
	現 場	目標 L	—	12,546以下	—	実績把握	—	実績把握	—
		実績 L	12,673	15,528	80.8%	18,597	—		
ガソリン車燃費	事務所	目標 km/L	—	10.4以上	—	11.55以上	—	11.6以上	—
		実績 km/L	10.4	12.2	117.3%	11.3	97.8%		
	現 場	目標 km/L	—	11.5以上	—	11.55以上	—	11.6以上	—
		実績 km/L	11.5	12.0	104.3%	11.6	100.0%		
軽油用量	現 場	目標 L	—	1,419以下	—	実績把握	—	実績把握	—
		実績 L	1,433	1,284	110.5%	1,108	—		
軽油車燃費	現 場	目標 km/L	—	5.4以上	—	5.5以上	—	5.6以上	—
		実績 km/L	5.4	7.4	137.0%	6.7	122.0%		
廃棄物排出量の再資源化(事務所)	目標 (%)	—	再資源化率95%以上	—	再資源化率95%以上	—	再資源化率95%以上	—	
	実績 (%)	再資源化率 97.3%	再資源化率 96.9%	102.0%	再資源化率 96.7%	101.8%			
廃棄物排出量の再資源化(建設現場)	目標 (%)	—	再資源化率95%以上	—	再資源化率95%以上	—	再資源化率95%以上	—	
	実績 (%)	再資源化率 100%	再資源化率 100%	105.0%	再資源化率 100%	105.0%			
水使用量の削減(事務所)	目標 (m³)	—	375以下	—	371以下	—	368以下	—	
	実績 (m³)	379	365	102.7%	361	102.8%			
化学物質の適正管理	目標	—	保管・管理の徹底	—	保管・管理の徹底	—	保管・管理の徹底	—	
	実績	保管・管理の徹底	保管・管理の徹底	100%	保管・管理の徹底	100%			
グリーン購入	目標	—	再生紙割合 80%以上	—	再生紙割合 80%以上	—	再生紙割合 80%以上	—	
		—	適合品の購入	—	適合品の購入	—	適合品の購入	—	
	実績	再生紙割合100%	再生紙割合 100%	125%	再生紙割合 100%	125%			
		文具、部材等の適合品購入	文具、部材等の適合品購入	○	文具、部材等の適合品購入	○			
省エネルギー関連工事の受注拡大	目標	—	基準年度以上	—	基準年度以上	—	基準年度以上	—	
	実績	LED照明工事(59件) デシカ外空調工事(2件)	LED照明工事(121件) デシカ外空調工事(8件)	211.0%	LED照明工事(157件) デシカ外空調工事(7件)	269.0%			

二酸化炭素排出量削減において、購入電力の排出係数は、0.612kg-CO2/kwh(H24年度九州電力)を使用しました

達成率=目標/実績

化学物質、グリーン購入(文具、部材等の適合品)については、十分実施していれば達成率=100%、実施内容が不十分であれば達成率=50%、未実施であれば、達成率=0%

4. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組対象	活動項目	実施状況	達成状況	評価(今後の取組方向も含む)
電気使用量の削減 (2%△)	・冷房温度 28℃ ・暖房温度 22℃ ・不要照明の消灯	○	×	空調温度設定、使用時間等を徹底し 毎月の使用量を周知徹底する (次年度も継続して取り組む)
ガソリン使用量の削減 (2%△)	・エコドライブの推進 ・燃費の向上	○	×	燃費を重視して取り組みを行ったが事務所での 達成率96.7%を少しでも向上すること、現場での 達成率100%以上を維持できるよう努力する (次年度も継続して取り組む)
軽油使用量の削減 (2%△)	・エコドライブの推進 ・燃費の向上	○	○	燃費重視での目標が達成 (次年度も継続して取り組む)

(2) 廃棄物排の再資源化

取組対象	活動項目	実施状況	達成状況	評価(今後の取組方向も含む)
一般廃棄物再資源化率 (95%以上)	・再生紙の利用 ・ごみの分別	○	○	達成 (次年度も継続して取り組む)
産業廃棄物再資源化率 (95%以上)	・再利用、リサイクルの活用 ・ごみの分別	○	○	達成 (次年度も継続して取り組む)

(3) 水使用量の削減

取組対象	活動項目	実施状況	達成状況	評価(今後の取組方向も含む)
水使用量の削減 (1%△)	・洗車時の節水を推進 ・手洗い時の節水を推進	○	○	達成 (次年度も継続して取り組む)

(4) 化学物質の適正管理

取組対象	活動項目	実施状況	達成状況	評価(今後の取組方向も含む)
管理・保管	・保管量の把握 (月1回以上の確認)	○	○	月2回の確認が実施できた (次年度も継続して取り組む)

(5) グリーン購入

取組対象	活動項目	実施状況	達成状況	評価(今後の取組方向も含む)
グリーン購入	・再生紙の購入 ・文具、部材等の適合品購入	○	○	100%再生紙購入、エコ電線などの適合品購入 (次年度も継続して取り組む)

(6) 省エネルギー関連工事の受注拡大

取組対象	活動項目	実施状況	達成状況	評価(今後の取組方向も含む)
省エネルギー工事	・LED照明工事の提案・推進 ・天井カント空調工事の提案・推進	○	○	提案件数は大幅にアップに伴い受注件数も 増加している。 (次年度も継続して取り組む)

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並び違反、訴訟等の有無

当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである。

適用される法規制等	適用される事項(施設・物質・活動等)
廃棄物処理法(産業廃棄物)	産業廃棄物の適正処理
家電リサイクル法	一般家庭用エアコンの適正処理
小型家電リサイクル法	蛍光灯(安定器、ランプ)の適正処理
フロン排出抑制法	事務所空調の簡易点検(7.5KW以下)
水銀使用製品廃棄物取扱い	適正保管、適正運搬

平成30年2月に上記の環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

取組は全て実行された。

二酸化炭素排出量の増加については燃料使用量が影響している。

工事増加に影響しているが、燃費面でほぼクリアできているので

無駄な排出は抑えられていると思う。

今後はより一層の燃費向上に取り組みたいと思う。

7. 今後の取組み

- ・エコドライブの推進(燃費向上)
- ・電力自由化に伴う電力契約の提案
- ・地域貢献として、地元イベントへの協力

を重点課題として取組みます

8. その他の環境活動の紹介

(1)町内の夏祭りイベントにおける電気工事

(2)地元中学生に対して職場体験を実施

(3)町内防犯灯のLED化

(以上)